

令和2年9月10日

お客さま各位

株式会社香川銀行

ローン規定改正のお知らせ

当行は令和2年10月12日（月）にローン規定を改正いたします。

改正後の規定は、改正前からご契約いただいているお客さまに対しても適用されますので予めご了承ください。

記

1. 変更の対象となるローン規定と改正内容

各規定の「期限前の全額返済義務」の条項から「借主について相続が開始されたとき。」及び「相続の開始があったとき。」を削除します。

規定名	商品名称	削除条項
ローン規定	香川マイカーローン 新香川リフォームローン 債務更改ローン 公務員専用ローン	第9条（期限前の全額返済義務） <u>1.（6）借主について相続が開始されたとき。</u>
ローン規定	香川教育ローン（証書貸付型） 香川ニューハッピーローンA・B	第10条（期限前の全額返済義務） <u>1.（6）借主について相続が開始されたとき。</u>
ローン規定	フリーローン	第9条（期限前の全額返済義務） <u>1.（6）借主について相続が開始されたとき。</u>
カードローン規定	カードローン全般	第13条（期限前の全額返済義務） <u>1.（5）相続の開始があったとき。</u>
香川教育ローン 「極度型」規定	香川教育ローン「極度型」	第11条（期限前の全額返済義務） <u>1.（6）借主について相続が開始されたとき。</u>
香川教育ローン 「カード型」規定	香川教育ローン【カード型】	第11条（期限前の全額返済義務） <u>1.（7）相続の開始があったとき。</u>

2. 改正理由

お客さまの利益を保護するため

3. 変更効力発生日

令和2年10月12日（月）

以上